

会 議 録（要 旨）

会 議 名	平成25年度第5回武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	2013年12月2日（月） 14:00～16:00
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者 （敬称略）	出席者：西山直美、笹本秋夫、須永美智子、岩瀬香世、鈴木君子、 押田友紀子、古川総子、笹本悦弘、高橋毅、市川和男、 榎本勝、菅原幸次郎 欠席者：椎木俊秀、有賀講陽、長田文男、森本章、見崎洋一郎、 鎌田隆太
議 題	1 報告事項 （1）第4回日中活動系サービス事業者部会の開催報告 （2）第4回居住系サービス事業者部会の開催報告 （3）第4回訪問系サービス事業者部会の開催報告 （4）第4回相談支援サービス事業者部会の開催報告 2 議題 （1）プロジェクトチームでの課題の検討状況について ① 障害者のくらしを考える部会（資料5） ② 障害者の「はたらく」を考える部会（資料6） （2）武蔵村山市障害者計画策定のための市民意識調査について 3 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1について： （1）虐待についての意見交換を中心に行われた。 （2）触法の方の相談を受けている事業所もある。 （3）同行援護のサービス状況について話し合われた。 （4）計画相談部会では資料などを残すこととした。 議題2について： （1）①要援護者登録とヘルプカードの検討。 次回までに防災安全課に防災計画の次回の改定の時期と要援護者登録の方針を問い合わせる。 ②平成26年6月を目標に企業向けのセミナーを開催する。 （2）アンケート内容の検討。 議題3について： 次回の自立支援協議会は2月17日（月）に開催する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） ●会 長 ○委 員 ■事務局	・配布資料の確認 議題1：報告事項 ●まずは事務局の方から報告をお願いしたい。 ■第4回日中活動系サービス事業者部会の開催報告は平成25年11月13日

(木) 16時～17時半の間に8事業所で開催された。内容については冊子の2ページにある資料1を参照されたい。続いて5ページの資料2の第4回居住系サービス事業者部会については、平成25年11月15日(金)13時半から15時半に開催され6事業所が参加された。内容については資料に書かれているとおりである。6ページ資料3には第4回訪問系サービス事業者部会の開催報告は14時半から16時20分に開催され、欠席はなかった。9ページ資料4の第4回相談支援事業者部会の開催報告は、平成25年11月12日に14時から15時半に開催された。内容については資料のとおりである。

●日中活動系の委員の方から内容の補足があればお願いしたい。

○今回の日中活動系の部会では虐待について話し合われ、実際に虐待があった場合は市に通報ということを確認した。虐待のマニュアルについて施設ごとにあるものを持ち寄って次回に話し合うこととなった。

●今年度から市に虐待の窓口が開設されたが、何件くらい事例はあるのか。

■通報があったもので、市で対応したものは2件あった。1件は当事者同士を分離させ、施設へ一時入所の対応をとった。

●居住系サービス事業者部会の補足はあるか。

○トップランナーでは触法の方の利用相談が増えている。また、ベテル村山では定員増を実施した。

●続いて訪問系サービス事業者部会の開催報告の補足をお願いしたい。

○前回に引き続いて同行援護についての話し合いがされ、現在28名の利用があると市から報告を受けた。現時点では平成26年9月まで同行援護は使えるが、平成26年10月以降同行援護のサービスを使えるのか事業所や利用者が懸念している。

●市は同行援護に対して何か情報があるか。

■現在、経過措置で同行援護のサービスを実施しているが、平成26年10月以降は同行援護の資格がないとサービスの提供を行えないということになる。市として現段階では結論は出ていない。

●この話と直接関係はないが、地域区分についても何か情報はあるか。

○介護保険では地域区分が3%になってしまうということで、市長が国と話し合い、今は5%の現状維持となっている。しかしながら、このままだと再来年には3%になってしまう。立川が12%だということを考えると、武蔵村山市と東大和市は冷遇されていると考える。

○地域区分の話は診療報酬も変わってくるので、それが原因かどうかはわからないが、市内に精神科が開院されていない状況もある。

●相談支援事業者部会について補足してほしい。

○資料の議題（２）にもあるように計画相談の状況について話し合わせ、市からも報告を受けた。また、Q&A形式で資料を残すこととした。

●次にプロジェクトチームの課題の検討状況について報告願いたい。

○障害者のくらしを考える部会は平成 25 年 11 月 18 日 14 時から 15 時半に市民総合センターで開催された。今まで通り災害時についての障害者の対応のことを話し合い、内容としては外出中の避難場所についてマニュアルに盛り込んでほしいということ。また、要援護者登録の周知徹底を推進していくことがマニュアルや防災マップよりも必要であるという意見が出た。防災マップについては市の防災安全課でハザードマップを作っているようであるが、障害者に対しての情報が少ないので、次回の更新時に内容を確認し、盛り込むべき情報を検討すべきということになった。避難訓練については 11 月 11 日に市民総合センターで実施されたので、訓練の際の問題点などを情報提供してほしい。その他としてヘルプカードの作成の予算は平成 26 年度の予算に計上される予定であると市から説明を受けた。

○実際に要援護者登録をするのは市になるのか。

○今まで要援護者の登録のようなものはあるのか。

■数年前に防災安全課で、要援護者の登録をしたところがある。しかし、あくまで名簿登録については希望者のみであった。

○前回は名前を出しただけで終わってしまっているのではないのか。

○東大和市ではどんなヘルプが必要かということを含めて登録しているようである。

○ここで話したことが防災安全課につながっていないことが問題である。

■防災安全課からは次の防災安全計画で障害者の方からも話を聞き計画を立てていくことになるかと聞いている。

○次の防災安全計画の策定作業がいつまでに決まっていくのかといったスケジュールが見えてこない。

■防災安全課に防災計画の改定はいつごろまでに行われるのか問い合わせる。

○防災計画というよりも要援護者登録をどのように進めていくのか東大和市や立川市を参考にして、くらしを考える部会でも考えてもらい、要援護者登録をどうしていくのかも聞いてもらいたい。

○前にも話したが、包括では村山団地の中であんしんカードをつくっていて、200 件ほど登録をしてもらっている。内容は緊急連絡先、主治医、障害の有無などがわかるようになっている。以前に総務部長と話した時、防災計画で避難の難しい方々のリストを作るため、包括支援センターとも話

してもらいたいと要望をしたがそのままになっている。

○あんしんカードは児童も行っているのか。

○包括では高齢者を対象としている。

■障害のある方に関しては東京都がガイドラインを作成したヘルプカードの導入を進めており、平成26年度の予算編成の中にヘルプカードの作成の予算を要求している。これからヒアリング等が実施され予算案が決定するのは2月になるが、ここで盛り込まれれば平成26年度から作成していきたいと考えている。議会でもヘルプカードの導入について質問を受けている。

○ヘルプカードと要援護者登録はイコールとなるのか。

■ヘルプカードと要援護者登録は別となる。ヘルプカードは名前、緊急連絡先、障害の内容などが記載されることになっている。

●ヘルプカードと要援護者登録は別々のものであるが、内容としてはリンクすることもあると考えるので、その点について検討してもらいたい。

○ヘルプカードと要援護者登録はリンクしてもらう必要があるのではないのか。

○要援護者登録は震災時に障害のある方に対してどういった援護をできるかということであり防災計画のためのものであると考える。ヘルプカードは障害のある方が日ごろ困ったときに周りの方々に情報を提供する道具である。記載内容が同じだとしても違うものではないだろうか。

○同じ内容であればリンクさせた方がいいのではないのか。

○要援護者登録は防災安全課で実施していて、ヘルプカードは障害福祉課で実施しているわけであり、リンクさせようとしたら進むものも進まなくなるのではないのか。暮らしを考える部会では立川市や東大和市の取り組みについて参考にして話し合った。

●立川市や東大和市の取り組みについても資料があると助かる。引き続き「はたらく」を考える部会の開催報告をしていただきたい。

○資料の14ページを開いてもらいたい。「はたらく」を考える部会は11月28日（木）に市民総合センター小会議室で開催された。内容としては11月19日に厚労省より発表された障害者の雇用状況の集計結果についてハローワークの柘本統括職業指導官より資料15ページ以降を使って説明を受けた。障害者の雇用率は上がっているが、ハードルは上がっているという印象を受けた。就労プロジェクトの取り組みについては障害者雇用の促進を扱った企業向けのセミナーをハローワークと共催して実施するというのである。障害者の就労については良い点もあれば悪い点もあると赤裸々に話してもらいと思っている。障害者雇用にはハローワークの実施している助成制度があり、また障害者支援機関についての情報提供なども行っていきたいと考えている。

セミナーの中には就労支援事業を行っている施設を見学してもらったりすることも取り入れていき、情報発信についてもハガキや市の広報などを使って案内していきたい。開催時期については来年の6月ごろを目安に開催したい。また、就労プロジェクトの特徴も反映していきたいと考えている。次回は1月30日（木）14時から市民総合センターで開催する。

●企業向けのセミナーだが、特別支援学校に通っている方も対象としていくなどということを考えてみてはどうだろうか。

○障害児の保護者にも就労関係の情報を流していく必要があると考える。

●次に武蔵村山市障害者計画策定のための市民意識調査についての説明をお願いしたい。

■まず各部会から指摘された修正点を何点か話したい。アンケートの9ページの設問の中に介護給付費となっていたので、介護給付とした。また、11ページに訓練等給付費となっていたので、訓練等給付費に修正した。アンケートの答え方として、数字に○とひらがなに○と統一されていなかったのが数字に○で統一をした。設問50に6～13に社会福祉団体の職員などがあったので、削除をした。

今回のアンケートはより市民の方のニーズを把握するため前回よりもボリュームが多くなった。知的障害者の方向けにはルビをつけたが、内容については同じものとした。

●意見等はあるか。

○内容が身体障害者の方に偏っているのではないだろうか。

○知的障害者の方向けのものであれば、もう少しわかりやすい表現にするべきではないか。

○問26の設問の番号が違っている。また、問35などに福祉工場という表記があるが、これは旧法の表現であるので適切でないと考える。

○2ページの設問に「障害程度区分」が抜けているようなので、追加すべきだと考える。

○聴覚障害者についてのサービスの質問が一つしかないが、これでは少ないのではないか。手話通訳を必要としているかどうかなども入れてほしい。

○設問の中にもあるが、訪問入浴サービスは何回が正しいのか。

■通常は毎月2回であり、7、8、9月（夏季）は4回。通常の方法に関して特に必要である場合は3回までと改正している。

○設問9に介護保険サービスが使いやすいか、介護保険サービスになって負担が増えたか、介護保険サービスと障害者サービスを併用しているなどの質問があってもよいのではないか。

	<p>○手話通訳についての設問には利用しているかどうかではなく、回数についても聞いた方がいいのではないかと考える。また、手話通訳の利用できる範囲についても聞いた方がよいと考える。今後の希望などを書く欄も用意してほしい。また、テレビ電話で通訳者を利用するサービスなどもあるので現状把握のみの設問では足りないとする。</p> <p>●このアンケートの修正版は自立支援協議会に戻されるのか。</p> <p>■今年度中に計画を作る必要があり、その計画の策定の資料になるアンケートであるので、事務局に任せてほしい。</p> <p>■情報提供として、11月1日から放課後等デイサービスの事業所が2か所開設された。本町のひだまり、あい武蔵村山で重度心身障害者児を対象としたものである。また、12月5日14時から市民総合センター3階集会室で精神保健福祉講演会「知っていますか成年後見制度」として司法書士の方に講演いただくので、参加していただきたい。立川多摩保健所が主催で「備えよう冬の感染症対策」という講演を12月19日14時から市民総合センター集会室で行われる。</p> <p>また、別紙の資料で平成26年4月以降の法改正の案内をしている。重度訪問介護の対象の拡大、グループホームとケアホームの一元化、障害程度区分の見直し、認定調査の項目変更などである。</p> <p>●次回の自立支援協議会は2月17日（月）14時から開催することとする。</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： _____ 人
-------------	--	--------------

会議録の開示・非開示の別	<input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____） <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____）
--------------	--

庶務担当課	部	課（内線： _____）
-------	---	--------------

（日本工業規格A列4番）